資料２

「鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」対象施設の追加について

１　概要

標記事業に新たに適合審査の申請があった施設について、判断を求めるもの。

２　制度について

国の事業として実施される「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」に基づき、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない小学校就学前の子どもを対象として多様な集団活動を提供している施設等を利用している子どもの保護者に対し、補助金を交付するもの。

（１）交付対象となる主な要件について

ア　満３歳以上の小学校就学前の在園する全ての幼児を対象として提供している標準的な開所時間が、概ね１日４時間以上８時間未満、週５日以上、年間 39 週以上である施設であること。

イ　活動に従事する者の３分の１以上が、「幼稚園の教諭の普通免許状を有する者」「保育士の資格を有する者」「看護師（准看護師含む。）の資格を有する者」のいずれかの資格に該当すること。

ウ　市が認定した施設等を概ね、１日４時間以上８時間未満、週５日以上、年間 39 週以上利用し、他のいわゆる「幼保無償化」対象施設を利用していない満３歳以上の小学校就学前の幼児であること。

（２）補助金の額

１月当たり上限 20,000 円/人(負担割合：国 1/3・県 1/3・市町村・1/3)

（３）実施状況（令和５年度実績）

適合認定施設数　13 施設（市内８施設、市外５施設）

補助実績　63 人　11,055,000 円

３　今回の申請について

（１）団体概要　（詳細については資料２－２のとおり）

ア　団体名　森と海のようちえん 湘南・鎌倉 でんでんむし

イ　特徴　　特定の建物を持たず、海や山、川での活動を主としている。

（２）市の審査状況及び見解（詳細については資料２－３のとおり）

提出書類及び現地調査により審査したところ、概ね決定基準を満たしている者と考えられる。しかし、新規施設であり、神奈川県への認可外保育施設の届け出も行われていないことから、子ども・子育て会議での審議を経て、認定を行いたい。

４　添付資料

２－１　鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について

２－２　申請のあった施設の概要（申請書および概要書）

２－３　審査結果票

２－４　現地調査結果

資料２－１

「鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを中心とした多様な集団活動事業の利用支援事業」について

１　概要

国の事業として実施される「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」に基づき、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない小学校就学前の子どもを対象として多様な集団活動を提供している施設等を利用している子どもの保護者に対し、補助金を交付するもの。

２　対象となる主な要件について

（１）施設

満３歳以上の小学校就学前の在園する全ての幼児を対象として提供している標準的な開所時間が、概ね１日４時間以上８時間未満、週５日以上、年間 39 週以上であること。

（２）児童

対象施設等を概ね、１日４時間以上８時間未満、週５日以上、年間 39 週以上利用し、次のいずれにも該当しない満３歳以上の小学校就学前の幼児。

・子どものための教育・保育給付（法第 11 条）を受けている者
・子育てのための施設等利用給付を受けている者
・企業主導型保育事業（法第 59 条の２）を利用している者

（３）資格者等

活動に従事する者の３分の１以上が、次のいずれかの資格に該当すること。

・幼稚園の教諭の普通免許状を有する者
・保育士の資格を有する者
・看護師（准看護師含む。）の資格を有する者

３　補助金の額

１月当たり上限 20,000 円/人

（負担割合：国 1/3・県 1/3・市町村・1/3）

第１号様式（第３条）

資料2－2

申請日　*2024年6月25日*

鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業
対象施設等基準適合審査申請書

（宛先）鎌倉市長

申請者所在地	鎌倉市笛田3-33-11
氏名(又は名称)	森と海のようちえん 湘南・鎌倉 でんでんむし
代表者氏名	菊田　由香

鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用者支援事業補助金実施要綱第３条の規定に基づき対象施設等の基準適合審査を受けたいので、以下のとおり関係書類を添えて申請します。

1　設置者・施設等

設置主体	☐ 法人 ☐ 国立大学法人　☐ 公立大学法人　☐ 学校法人　☐ 社会福祉法人 ☐ 株式会社　☐ ＮＰＯ法人　☐ その他法人 ☐ 法人以外 ☐ 個人　■ 任意団体
設置者名	菊田　由香
設置者の所在地等	〒 *248-0027* 神奈川県鎌倉市笛田3-33-11 Tel:　090-2327-1232　Mail:　chip_dale@nyc.odn.ne.jp
代表者名	氏名:　菊田　由香　役職:　代表
施設等の種類	☐ 児童福祉法第59 条の２第１項の規定による届出対象施設 （うち、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付の有無　☐ 有　☐ 無　） （うち、企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無　☐ 有　☐ 無　） ■ 上記以外の施設等
施設等の名称	森と海のようちえん 湘南・鎌倉 でんでんむし
施設等の所在地等	〒 *248-0027* 神奈川県鎌倉市笛田3-33-11 Tel:　090-2327-1232　Mail:　aozoradenden@gmail.com
施設等の管理者名	氏名:　菊田　由香　役職:　代表
事業開始年月日	令和6年(2024年)4月1日

2　運営に関する事項

（1）開園（開校）曜日・時間（実施している全ての曜日に記入）

曜日	月	火	水	木	金	土	日
開始時間	9 : 30	9 : 30	9 : 30	9 : 30	9 : 30	9 : 30	:
～	～	～	～	～	～	～	～
終了時間	13 : 30	13 : 30	13 : 30	13 : 30	13 : 30	13 : 30	:

（2）開園（開校）期間　45　週／年間

（3）利用定員と現員（　2024 年５月１日現在）（※１）

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児（※3）	4歳児	5歳児	6歳児（就学前）	合計
定員（※2）		0	10	13	9	4	3	1	40
現員	鎌倉市	0	0	7	0	1	0	0	8
	藤沢市	0	1	2	1	0	0	0	4
									0
									0
現員　計（A）		0	1	9	1	1	0	0	12
無償化の対象となる現員	鎌倉市	0	0	0	0	0	0	0	0
	藤沢市	0	0	0	0	0	0	0	0
									0
									0
無償化対象（※4）計（B）					0	0	0	0	0

（A）に対する（B）の割合 B/A

※1 申請日が属する年度の前年度５月１日時点の数値とすること。（(5)職員の配置も同じ。）

３歳以上の現員（概ね、１日４時間以上８時間未満、週５日以上、年間39 週以上利用する幼児のみ）については、付表で内訳を提出。

※2 定員について特に定めが無い場合、施設・設備や職員配置を考慮して同時に利用可能な人数を記入。

※3 満３歳児の定員・現員数は、「３歳児」欄に記入。

※4 ３歳以上の現員のうち、子育てのための施設等利用給付を受給している子供の人数を記載。

（4）利用料金等

	年度	利用料（保育料）※ 年額	月額	半期	その他
３歳児	令和６年度	165,000	15,000	82,500	
４歳児	令和６年度	165,000	15,000	82,500	
	令和６年度	165,000	15,000	82,500	

5歳児					

	総額	入園料	教材費	給食費
利用料（保育料）以外の料金		0	0	0
※　年額で記入すること	14,000	行事費	通園送迎費	その他
		0	0	14,000

※ 申請日が属する年度の利用料が、当該年度以前の３カ年分と同額の場合は、当該年度のみ記載。

（５）職員の配置（　2024 年５月１日現在）

ア　園長・施設長　■ 常勤　1　人

■ 非常勤　　人　(※)常勤換算後の人数　　人

（※ 一日の勤務時間数を平日の開園（開講）時間で除した常勤換算後の人数を記入。以下、イ及びウも同様。）

〔集団活動への従事〕

■ 従事する　（資格等欄にも記入してください）　□ 従事しない

〔資格等〕

□ 幼稚園教諭免許　■ 保育士　□ 看護師（准看護師）　□ 基準で定める研修修了者

□ その他（　　）

イ　集団活動従事者常勤

常勤　1　人

非常勤　0　人　(※)常勤換算後の人数　　人

総数　1　人　(※)常勤換算後の人数　　人

〔資格等別の内訳〕

資格等	常勤	非常勤		合計	
		実人数	換算人数	実人数	換算人数
幼稚園教諭免許					
保育士	1			1	1
看護師（准看護師）					
基準で定める研修修了者					
その他					
合計	1			1	1

ウ　その他の職員

常勤　1　人　　非常勤　　人　　総数　1　人

〔資格等別の内訳〕

資格等	常勤	非常勤	合計
調理員			
その他（　保育士　）		1	1
その他（　　）		14	14

合計		15	15

（6）施設・設備の現況

	室名	集団活動室	調理室	便所	その他	合計
居室等の設置状況	室数 面積 ほか	室 ㎡	室 ㎡	室 ㎡ 便器　個	室 ㎡	室 ㎡
屋外遊戯場（園庭）	□ 有　　㎡ □ 無　（付近に代替可能な場所 □ 有　□ 無　）					
建物の構造	□ 鉄骨造　□ 鉄筋コンクリート造　□ れん瓦造　□ 木造 □ その他（　　）					

（7）非常災害に対する措置

非常災害に対する計画の有無	■ 有	□ 消防計画（　　年　月　日 届出） ■ その他の計画（　安全対策・防災マニュアル　）		□ 無
防災（避難・消化等）訓練の実施状況	■ 実施	実施回数　3　回／年	□ 未実施	
集団活動室が２階にある場合（構造）	□ 適	□ 耐火建築物 □ 準耐火建築物	□ 不適	
集団活動室が３階にある場合（構造）	□ 適	□ 耐火建築物	□ 不適	
建物がない場合の非常災害に対する対策	■ 有	（※ 具体的な対策の内容を記載） ●当会作成の安全対策・防災マニュアルに沿って指定避難場所に避難 ●活動範囲マップを作成し、危険個所等について追記し、マップ内にあらかじめ避難ルートについて複数記載している。 ●鎌倉市が作成した防災情報ハンドブック/津波ハザードマップ/高潮ハザードマップ/洪水ハザードマップ/災害ハザードマップを携帯すると共に熟知する。		□ 無

（8）健康管理・安全確保

<table>
<tr><td colspan="2">登・降園児の健康観察</td><td>■ 実施</td><td>（※ 実施内容を簡潔に記載）
子どもの顔色、声、皮膚、食欲、呼吸、泣き方、機嫌などの健康状態を確認する。</td><td>□ 未実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">健康診断（幼児）</td><td>■ 実施</td><td>実施回数　1　回／年</td><td>□ 未実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">健康診断（職員）</td><td>■ 実施</td><td>実施回数　1　回／年</td><td>□ 未実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">常備している医薬品等</td><td>■ 有</td><td>（※ 実施内容を簡潔に記載　例：消毒液、絆創膏等）
熱救急シート・消毒用アルコール・消毒剤・絆創膏・軟膏・体温計・瞬間冷却材・水・ガーゼ・三角巾・ビニール</td><td>□ 無</td></tr>
<tr><td colspan="2">安全管理マニュアル</td><td colspan="2">■ 作成</td><td>□ 未作成</td></tr>
<tr><td rowspan="3">保険加入</td><td rowspan="3">■ 加入

□ 未加入</td><td colspan="3">（※ 加入している場合）</td></tr>
<tr><td>保険の種類</td><td colspan="2">■ 賠償責任保険　■ 傷害保険
□ その他（　　）</td></tr>
<tr><td>補償の内容</td><td colspan="2">添付書類の「2-6保険会社契約書」参照</td></tr>
</table>

（添付書類）

- 有資格者等について、その資格等が確認できる免許状や登録証の写し等
- 保育士等の職員の勤務体制が分かる勤務割表等
- 施設の平面図（消火器は〇印、消火栓は「栓」の字、非常口は「非」を平面図上に記入。）
- 利用案内、パンフレットの類（利用料がわかるものは当該年度分とは別に過去３カ年分が必要。）
- 年間の活動計画、幼児の健康管理・安全管理等が分かる書類、保険会社との契約書類の写し
- 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の写し又は基準への適合(見込み)状況を説明する書類

湘南・鎌倉　森と海のようちえん

でんでんむし

創立から２２年を迎えるでんでんむし、湘南鎌倉の自然を舞台に、
2歳前後から小学校に上がるまでの子どもたちが、
園舎を持たず自然の中で、伸び伸びと過ごしています。

園舎のない森と海のようちえん

自分がやりたいからはじめるのが遊び。子どもにとって『遊び』は『魂の活動』です。自然の中でたっぷり遊び、自然の恵みをいっぱい吸収しながら、『しなやかな』心と体を育んで、より多くの五感を刺激していく。
子ども達の五感が「楽しい」を探し出し、「面白い」を創りだします。
泣いて笑って、ときにはケンカもして、泥んこになるまで遊びます。

人生のうちでたった数年しかない、子ども時代を移り変わる四季の中でのびのびと遊び、かけがえのない仲間と共にゆっくりたっぷりと過ごします。

そんな子どもたちは、若竹のようにすくすくと、しなやかに強くたくましく育っていきます。いい仲間と、いい環境の中、ゆったりとした時を過ごし、「生き抜く力」を身に着けていく。
それが「でんでんむし」です。

でんでんむし保育体制　～保育者～

でんでんむしには、2名の専任の保育者がいます。
いずれも我が子を鎌倉の自主保育で育てた経験があり、
自然と環境、子育てに関しての経験が豊富でセミナーなどにも度々参加しています。
子どもの世界を大切にし、一人一人がその子らしくいられ、安心できる環境づくりを心がけています。

菊田 由香

でんでんむし保育歴19年

千葉県に生まれ、結婚を期に鎌倉へ移住。娘３人と奮闘しながら青空保育で過ごす中で、自然との触れ合い、仲間と過ごすことの大切さを知り、自分の子どもだけではもったいない。ひとりでも多くの子どもに青空保育を知ってもらいたいと思い『でんでんむし』の保育者に。
楽しくても、泣いていたって、それでいい。その子がその時の感情に正直になれる場所。自然の中で切磋琢磨しながら掛け替えのない仲間になっていく。
子ども主体の保育を大切にしています。

鵜川 幹

でんでんむし保育歴20年

鎌倉に生まれ育ち、幼少期には、ただ目の前には置かれていた自然から、たくさんのものを享受してきた気がします。
蝉の孵化が美しく、生命の誕生にワクワクしたと同時に、あまりにも短い一生を目の当たりにして味わった、神秘さと儚さ。海の中に潜ると母の胎内にいるみたいに、なんて心地良いのだろうと感じたことなど。
里山と海という環境のもと、そんな体験をでんでんむしの子どもたちとも共有していきたいと思っています。

でんでんむし保育体制　～親～

毎日の保育は基本的に専任の保育者が見守りますが、親もお当番として保育に一緒に参加します。
普段の活動や会の運営、季節のイベントの企画、
安全に活動するための情報共有や子どもたちの特色を保育者と常に情報共有し、
その日の活動に参加する子どもの年齢や人数で保育体制や保育人数を話し合って決めています。
また、我が子がでんでんを卒会した母たちも、定期的にOG当番として入り、
自身が経験してきたでんでんむしでの子育て、繋がりの保育の素晴らしさを伝えてくれています。

子どもを真ん中にして、一緒に共感し、心が動く感動を味わいながら、保育者と親が自らの手で作っていく。
それがでんでんむしが大切にしている「手作りの子育ての場」です。

でんでんむしOGのひとりである中村 梓　（非常勤保育補助/有資格者）

双子含む４人の男の子の母。
現在小学生の第３子、第４子がでんでんむしで活動していました。
自身も東京の自主保育で幼少期を過ごし、自身の経験と子育てで得た学びを活かし、保育士を目指すことを決意。昨年度、保育士免許を取得し、公立の保育園で非常勤として働きながらでんでんむしのOG当番として定期的に保育に参加しています。

でんでんむしの活動

主な活動拠点

鎌倉広町緑地や湘南、鎌倉の海。
広町緑地を主な活動場所として山歩きや、隣接した場所にある畑しごと、夏季は海でも活動しています。
雨の日は、周辺地域の児童館を利用したり、
気候の良い季節や小雨のときは、雨ならではの自然を戸外で楽しむため、カッパを着て戸外で活動することもあります。

春には筍狩りや梅狩り、初夏にはみんなで植え付けをしたじゃがいも掘り、種籾から大事に育てたお米でまた翌年の種籾を作る。

自然の恵みを感じ、味わい、季節を知る行事をその年々の子どもたちの成長に合わせて企画しています。

活動時間

９：３０～１３：３０

朝集合したら、保育者（当番）と一緒に出発
↓
山歩き、木登り、畑、小川で水遊び、夏は海！
↓
お昼ごろ、手遊び、絵本を読んでお弁当
↓
解散、お迎え

でんでんむしのコース

でんでんむし週５コース

【活動日】

週5回　月、火、水、木、金（土）

【時　間】

9:30集合、13:30解散

【会　費】

15,000円/月毎

でんでんむし週2コース

【活動日】

週2回　2ヶ月前に活動日を決定します

【時　間】

9:30集合、13:30解散

【会　費】

10,000円/月毎

でんでんむし親子組

【活動日】

週1回　2ヶ月前に活動日を決定します。

【時　間】

9:30集合、13:30解散

【会　費】

7,000円/月毎

※他、入会時（年度ごと）に鎌倉広町緑地会員費（3,000円/年）、運営費(5,000円/年)、活動費(3,000円/年)、畑への寄付金(2,000円/年)を集めます

でんでんむしは基本、週5日活動です。週5へのステップとして週2コースもあります。
一人で歩けるようになってから本会員（週5/週2コース）に入会できます。
年少々、年小、年中、年長の子ども達が一緒に活動しています。
0歳～お母さんやお父さんと一緒にでんでんむしの活動に参加できる月4回の「親子コース」もあります。

🌱主な活動拠点１　広町緑地

所在地：鎌倉市津1133番地

広町緑地管理事務所を集合解散場所とし、
広町緑地の自然の中で活動しています。

広町市民の会にも所属し、保育者は毎月の
理事会に参加し、情報共有を行なっております。

管理等には駐輪場、手洗い場、トイレがあり、
活動時には日々利用人数を報告しています。

管理事務所

主な活動拠点２　子ども会館　（天候不良時　雨天/猛暑等）

No.	施設名	最寄駅	住所	TEL	予約	利用可能日	曜日					利用時間	昼食	注意事項
							月	火	水	木	金			
No.501	西鎌みんなの家（自由利用）	西鎌倉駅 徒歩7分	鎌倉市津西1-16-36	0467-32-8637	不要	自由利用 火・水・金		●	●		●	10-17時	OK	・予約が入っている場合利用不可
No.502	西鎌みんなの家（有料貸切利用）				要	貸切利用 (有料) 月・木	●			●			OK	・利用料(会員の場合、以下の料金半額) プレイルーム 2,000円/1 h ライブラリー、和室 1,000円/1h
No.503	かまくら冒険遊び場やまもり (冒険遊び場梶原)	バス停 日当 徒歩3分 (江ノ電・京急)	鎌倉市梶原4-4-2	0467-47-1433	要	火・水・金		●	●		●	10-17時	OK(12-13時)	・他の自主保育と相談必要
No.504	にしかまくら子どもの家 (放課後かまくらっ子にしかまくら)	西鎌倉駅 徒歩10分 バス停 赤羽 徒歩1分 (江ノ電)	鎌倉市津1069	0467-31-3010	不要 (前日に連絡必要)	月-金	●	●	●	●	●	10-13時	OK(12-13時) レジャーシート	・人数が多いため前日に確認必要 ・小学校の予定により利用不可、 飲食不可の場合あり
No.505	こしごえ子どもの家 (放課後かまくらっ子こしごえ)	目白山下駅 徒歩2分	鎌倉市腰越5-2-10	0467-31-0179	不要 (前日に連絡必要)	月-金	●	●	●	●	●	10-12時 (4-5月)	4-5月不可 (6月以降未定)	・人数が多いため前日に確認必要 ・小学校の予定により利用不可、 飲食不可の場合あり
No.506	しちりがはま子どもの家 (放課後かまくらっ子しちりがはま)	七里ヶ浜駅 徒歩9分	鎌倉市七里ガ浜東5-3-3	0467-33-2233	不要 (前日に連絡必要)	月-金	●	●	●	●	●	10-13時	OK(12-13時) レジャーシート	・人数が多いため前日に確認必要 ・小学校の予定により利用不可、 飲食不可の場合あり
No.507	おなり子どもの家 (放課後かまくらっ子おなり)	鎌倉駅 徒歩4分	鎌倉市御成町18-35	0467-24-1822	不要 (前日に連絡必要)	月-金	●	●	●	●	●	10-13時	OK(12-13時) レジャーシート	・人数が多いため前日に確認必要 ・小学校の予定により利用不可、 飲食不可の場合あり
No.508	鵠沼子どもの家(鵠っ子砦)	本鵠沼駅 徒歩11分	藤沢市本鵠沼4-3-2	0466-34-7937	前日までに要予約	月-金	●	●	●	●	●	10-12時	不可	・子どもは裸足利用 ・飲料は決められた場所で飲む ・昼食は長久保公園

雨天時や屋外での活動が困難な日は、子ども会館を利用します。
各施設の利用規約に則り、集合や解散場所等安全面を考慮した上でその日の活動に適した活動場所を決めています。

🌱主な活動拠点３　海活動（鵠沼サーフヴィレッジ）

所在地：藤沢市鵠沼海岸1-17-3

夏季は海活動が中心になります。

活動として最も利用するのはサーフヴィレッジです。
公園管理事務所前を集合解散場所とし、砂浜や広場等で海遊びや遊具などを使い活動しています。

管理事務所の他、数箇所にトイレ、手洗い場、シャワーがあり、活動時に利用しています。

⚠️ 安全面　～不測の事態に備えたでんでんむしとしての対応～

安全管理、防災マニュアルを策定し、
非常災害に対する対策を講じています

◇避難訓練　年４回

広町活動、海活動に備え
子どもの避難訓練、親の避難訓練、避難経路と引き取り訓練の実施

活動中の子どもたちの避難訓練の様子と実施記録

他
・避難グッズの整備
・伝言ダイヤルの実施など

※海活動にも備え、同様のルート確認、活動場所近隣の避難施設への挨拶を行なっています

◇救命救急講座　年１回

医療機関や消防庁などの外部講師による救命講習を実施
活動中に起こりうる怪我や事故に備えた対応の講習や、
心配蘇生の実習などを保育者と親が受講。

外部講師による救急講座の様子

◇他、安全対策講座も2年に1度実施

でんでんむしの方針

「子どもたちを、本物の自然の中で思いっきり遊ばせてあげたい!」という願いのもと、
でんでんむしは始まりました。

少しづつ変わっていく自然環境の変化や世の中の情勢。
今までできていたことができなくなったり、便利なものが増えたり。
あたりまえがあたりまえではなくなって失っていくこと・・・

しかしどんなに時代が変わっても変わらないものがあります。
それは、私たち大人が子の幸せを願う心と熱意。

「幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期。生きる力の基礎を作り上げる環境を目指そう」
「親同士も仲間として、お互い信頼関係を築きながら繋がりの保育を大切に」
「私たちが住んでいる湘南の海や自然に囲まれた豊かな環境を大切にしながら充分に生かし子育てしたい」

など。

そんな様々な想いを大事にしながら「でんでんむし」は活動をし、この今ある素晴らしい環境の中で
”その子がその子らしくいられる場所“
を繋いでいきたい思っています。

資料２－３

現地調査結果報告書

1　日時

令和６年（2024 年）７月 12 日（金）　10 時～12 時

2　調査場所

鎌倉広町緑地

3　職員

こどもみらい部こども支援課　担当係長　中橋

こどもみらい部こども支援課　富田職員

4　調査内容

鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業対象施設等基準を満たしているか

5　調査内容及び調査結果

下記の内容を確認し、申請書類に記載していた内容どおり実施していることから、本制度の基準を満たしているものと判断した。

(1) 保育士資格証書について

・証明書の原本を確認しました。

(2) 児童数について

・現地調査日時点で、園児は 20 人（１人は海外のため 19 人）

※３歳以上は 15 人（1 人海外のため 14 人）　２歳が３名　０歳２名

(3) 安全管理について

・施設側は開催の決定及び場所等については、LINE で情報を配信し情報を共有している。LINE が繋がらない場合に備え、保育者は保護者の携帯電話番号や緊急連絡先一覧を携帯している。

・避難訓練は年に４回実施。

・ケガ等に備えた救急道具は申請書通り一式常備していること確認。

・AED は広町緑地管理事務所にあることを把握し使用。

・トイレは広町緑地管理事務所にあるトイレを使用。

・広町緑地管理事務所を避難場所にしているが、それ以外にも複数避難場所を設け訓練している。

・児童・職員の健康診断は現地調査時点では実施されている。

(4)開所について

・主な活動は広町緑地で実施しており、雨天時は、放課後かまくらっ子しちりがはま・かまくら冒険遊び場梶原等で実施

・お昼はお弁当

・職員２名と加えて保護者等その日手伝ってくれる大人でみている。

審査結果

資料２－4

令和6年5月1日時点	森と海のようちえん　湘南・鎌倉でんでんむし
集団活動に従事するものの人	2
有資格者	2
総児童数	2
うち無償化対象	0
市内の児童数	1
市外の児童数	1

次のとおり、各要件の適否を確認しました。
なお、必須項目以外の要件に関しては、現地確認により確認しています。

現地確認職員：　　2024/7/12

	必須	基準	森と海のようちえん　湘南・鎌倉でんでんむし	備考
①対象幼児		事業実施主体の市町村の住民のうち、 子ども・子育て支援法（平成24 年法律第65 号）に基づく 　子どものための教育・保育給付　若しくは 　子育てのための施設等利用給付を受けていない　又は 　企業主導型保育事業を利用していない 満３歳以上の幼児であること。	○	
①対象施設等　開所時間	必須	満３歳以上小学校就学前の全ての利用幼児を対象とした 標準的な開所時間が、概ね、 １日４時間以上８時間未満、週５日以上、年間39 週以上であるか	○	
①対象施設等 　無償化対象の児童との割合	必須	子どものための教育・保育給付　若しくは 子育てのための施設等利用給付を受けている　又は 企業主導型保育事業を利用している 　満３歳以上の利用幼児の数が、 　満３歳以上小学校就学前の全ての利用幼児の数の概ね半数を 　超えていないか	0.0%	今後関係市照会

市町村が判断する基準

（ア）集団活動に従事する者の数 　及び資格　A）	必須	集団活動に従事する者の数は、 　満３歳以上満４歳に満たない幼児概ね20 人につき１人以上、 　満４歳以上の幼児概ね30 人につき１人以上であるか。 また、施設等につき２人を下回ってはいないか。	2人	○　従事する者が必要数以上であることを確認。
従事する者の必要数			2	
（ア）集団活動に従事する者の数 　及び資格　B）	必須	集団活動に従事する者の概ね３分の１ （集団活動に従事する者が２人の施設等にあっては、１人）以上は、 　幼稚園の教諭の普通免許状（教育職員免許法（昭和24 年法律第147 号）に規定する普通免許状をいう。）を有する者、 　保育士　若しくは 　看護師（准看護師を含む。）の資格を有する者 又は 　都道府県知事（地方自治法（昭和22 年法律第67 号）第252 条の19 第１項の指定都市若しくは同法第252 条の22 第１項の中核市又は児童福祉法（昭和22 年法律第164 号）第59 条の４第１項の児童相談所設置市においては、それぞれの長。以下「都道府県知事等」という。）が行う保育に従事する者に関する研修（都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める市町村長その他の機関が行う研修を含む。）を修了したもの（１日の利用幼児の数が５人以下の施設等に限る。） であるか。	2人	○　資格者が必要数以上であることを確認。
資格者の必要数			0.60	
①対象施設等 （イ）設備（有する場合）　A）		集団活動を行う部屋（以下「集団活動室」という。）のほか、調理室（給食を提供する場合に限る。自らの施設等内で調理を行わない場合には、必要な調理・保存機能を有する設備。）及び便所（手洗設備を含む。）があること。		給食提供は行わないため調理室はない
①対象施設等 （イ）設備（有する場合）　B）		集団活動室の面積は、概ね幼児一人当たり1.65 ㎡以上確保されているか		建物がない
①対象施設等 （イ）設備（有する場合）　C）		必要な遊具、用具等を備えているか。		建物がない
①対象施設等 （ウ）非常災害に対する措置　A	必須	消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備が設けられているか。		建物がない
①対象施設等 （ウ）非常災害に対する措置　B	必須	非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練を実施を行っているか		建物がない
①対象施設等 （ウ）非常災害に対する措置　C	必須	集団活動室を２階に置く場合には建築基準法（昭和25 年法律第201 号）第２条第９号の２に規定する耐火建築物又は同条第９号の３に規定する準耐火建築物、３階以上に置く場合には耐火建築物とすること。なお、集団活動室を２階に設ける建物が耐火建築物又は準耐火建築物ではない場合においては、A）に規定する設備の設置及びB）に規定する訓練に特に留意すること。		建物がない
①対象施設等 （ウ）非常災害に対する措置　D		建物がない場合には、活動の実態に応じて、一時的に退避可能なスペースの確保など必要な対策がされているか。	○	安全マニュアル等を作成している
①対象施設等 （エ）集団活動内容　A		幼児一人一人の心身の発育や発達の状況を把握し、活動内容の工夫を行っている	○	
①対象施設等 （エ）集団活動内容　B		各施設等の活動方針に基づいた計画を策定し、実施しているか。	○	
①対象施設等 （オ）給食（提供する場合）A)		幼児の年齢、発達、健康状態（アレルギー疾患等を含む。）等に配慮した食事内容とし、予め作成した献立に従って調理を行っているか。		給食提供は行っていない
①対象施設等 （カ）健康管理・安全確保A)	必須	幼児の健康観察等を通じて、日々の幼児の健康を管理するとともに、幼児の安全に配慮した活動を行うため必要な健康管理や安全管理を行っているか。	○	
①対象施設等 （キ）利用者への情報提供A)		活動の内容について、利用者に対し書面の交付等を通じて、説明・情報提供を行っているか。	○	
①対象施設等 （ク）備える帳簿A)		職員及び利用幼児の状況を明らかにする帳簿等を整備しておかなければならないこと。	○	
①対象施設等　（ケ）会計処理		下記A～D により、事業実施主体によって適切な会計処理が確認可能であること。	○	
①対象施設等　（ケ）会計処理A)		財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること。	○	
①対象施設等　（ケ）会計処理B)		全ての取引について、正確な会計帳簿を作成すること	○	
①対象施設等　（ケ）会計処理C)		財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること。	○	
①対象施設等　（ケ）会計処理D)		採用する会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。	○	